



あなたと町政をむすぶパイプ役

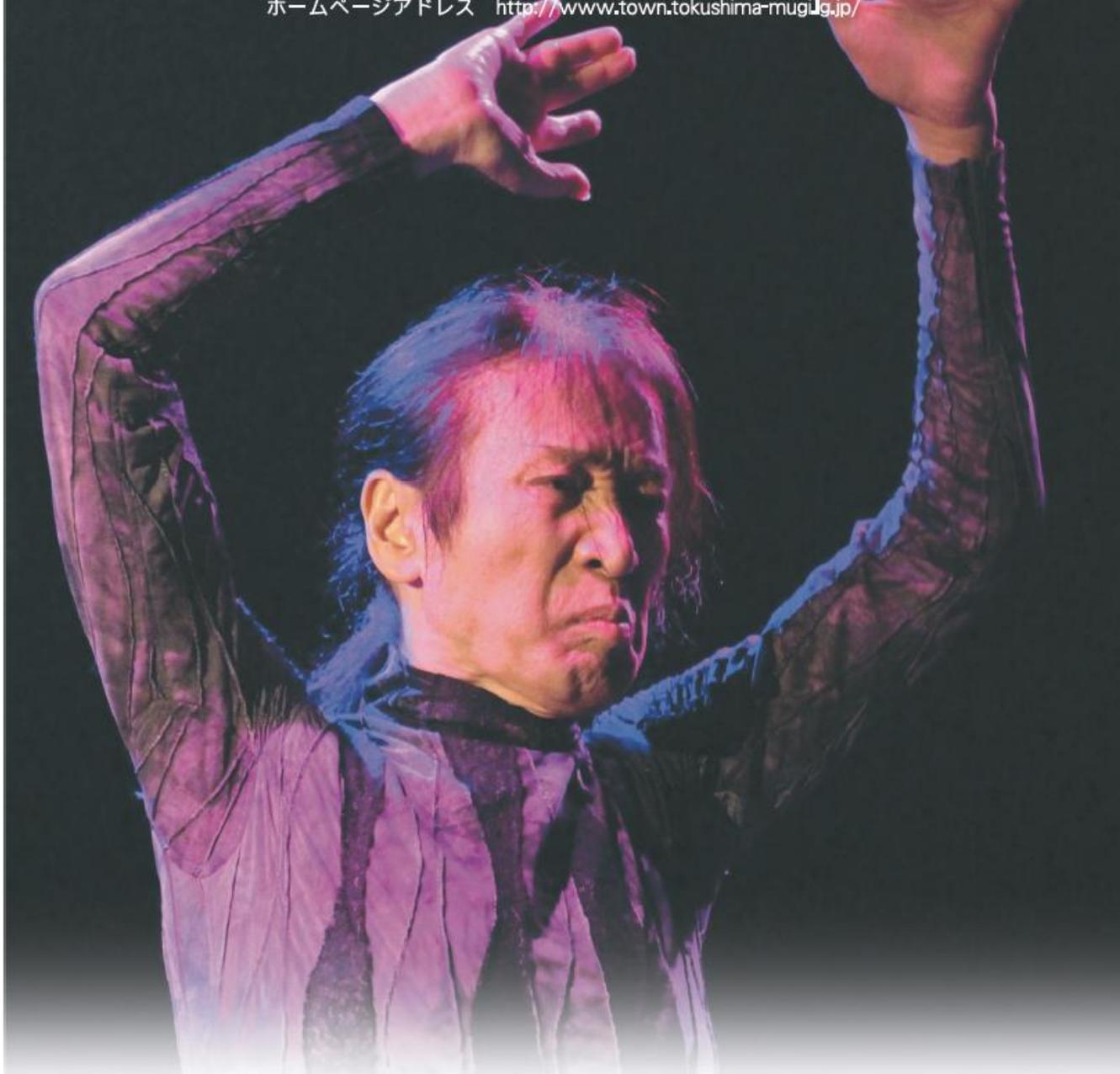
広報むぎ

第131号

2016

2

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111代 ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



牟岐町制施行100周年記念式典 平成27年11月17日(火)



- 町長所信・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 議案審議・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 補正予算・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 窓口での個人番号の提示・・・・ 12
- 巡回年金相談所の開設・・・・ 13
- 軽自動車税の税率が変わります 14
- コミュニティ助成事業・・・・ 15
- 牟岐町消防団出初式表彰者・・ 16
- 高次脳機能障害という病気・・ 17
- 灯油、ポリ缶の安全な使用方法 18
- 国の教育ローンのご案内・・・・ 19
- 『交通遺児等育成資金貸付』
- 『重度後遺障害者介護料支給』 20
- 農業委員会からのお知らせ・・ 21
- 地域おこし協力隊からの
お知らせ・・・・ 22
- 海が吠えた日・・・・・・・・・・・・ 23

皆さんの
声を
町政に

祭壇貸出予約受付電話番号：牟岐町社会福祉協議会：090-9558-3389

**千年サンゴ保全活動
未来遺産に登録**

日本ユネスコ協会の「プロジェクト未来遺産2015」に、千年サンゴ保全活動が登録された。この未来遺産は、地域の豊かな自然や文化を100年後の子どもたちに残すため、毎年、地域の市民団体が取り組む活動等が登録されたものである。千年サンゴは世界有数の



千年サンゴ保全活動「オヒトデの駆除」

大ききの歴史あるサンゴ群落であり、小中学生から大人まで町民が団結して取り組んでいる保全活動に光が当てられたもので、既に日本で52箇所が登録され、四国で3番目となる。シラタマモ、暖地性植物群落、カラムリウミスズメ、オカヤドカリなど国の天然記念物とともに日本に誇れるものが公となった。

制定に向けた取り組みを進めたい。

**地方創生の取り組みは
民間主導で**

できるとすれば今しかない。満を持して取り掛かった地方創生だが、議論は積み重ねているものの、まだ総括的にまとまったものはできていない。

地方創生は民間主導でなければ実現は難しい。町内の各種組織、団体の結束と組織間の連携が必要。この戦略計画の策定は、今年度中に行う必要がある。今後、町民の皆様が主導的に活動する取り組みを進めたい。

大雨洪水対策の必要性

重要懸案事項である防災、地球規模で異常気象が多発する中、地震対策だけでなく大雨洪水対策も併せて行



第2回地方創生にかかる有識者会議

一つが使用できない場合、もう一つで対応できるといふ対策の二重化が必要で、併せて検討したい。

**健康で長生きできる
健康対策の充実**

国民健康保険会計の繰越金も今年度で底をつき、不足分を一般会計から繰り入れる必要が生じることが予想される。また、少子高齢化の進行や医療技術の進歩により、今後とも医療費の増額が進むことが予想される。

牟岐町は、生涯学習の町を掲げ、高齢者の生きがいの創造に努めてきているが、今後とも、年をとっても生きがいのある生活ができ、健康で長生きできる各種施策を行いたい。

現在策定中の牟岐町創生戦略計画でも、健康対策を大きな柱として掲げており、ハード、ソフト両面から牟岐町を差別化できる取り組みを進めたい。

大雨時に最も危惧されるのは、土砂崩れである。牟岐町は、これまで特に人命を失う土砂崩れは起きていないが、早目の避難準備情報の発令、避難勧告を実施したい。そのために多くの方が容易に避難できる避難場所の確保が必要である。町内のこれまでの調査で、多くの土砂災害警戒区域等が指定されており、中山間地域は、近隣の避難所も十分な安全性を確保できていない場所が多いため、今後、その対策を考えたい。

基本的に、災害対策は、

12月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が12月16日から18日まで開かれ、開会日に福井町長所信、条例改正5件、補正予算3件、指定管理者の指定2件、その他3件、意見書1件の趣旨説明がされた後、行政常任委員会に付託されていた26年度各会計決算7件が認定されました。再開日には6名の議員が一般質問で論議がなされ、その後、各議案を審議し、町長提出の議案12件、議員提出の意見書1件が可決されました。

決算

- 9月議会にて行政常任委員会に付託していた7議案で、審議の結果、認定すべきものと委員長から報告された。
- ◎26年度上水道事業会計決算認定 (原案認定)
- ◎26年度一般会計決算認定 (採決の結果、原案認定)
- ◎26年度国民健康保険特別会計決算認定
- ◎26年度後期高齢者医療特別会計決算認定 (採決の結果、原案認定)
- ◎26年度出羽島簡易水道特別会計決算認定 (原案認定)
- ◎26年度青少年健全育成センター特別会計決算認定 (原案認定)
- ◎26年度介護保険特別会計決算認定 (採決の結果、原案認定)

条例

- ◎行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例番号法に定める以外の事務で、特定個人情報部の内部利用及び教育委員会へ情報提供するために制定するもの。(原案可決)
- ◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 集落支援員の報酬を月額3万円と定めるもの。(原案可決)
- ◎牟岐町職員の給与の控除に関する条例の一部を改正する条例 納税貯蓄組合が解散されたことによる条項の整理。(原案可決)

- ◎牟岐町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 地方税法施行規則の一部改正により条項を整理するもの。(原案可決)

指定管理者の指定

- ◎牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に伴い給料表の改定と勤勉手当の改定が主なもの。(原案可決)
- ◎工事請負契約の締結 27年度山田地区残土処理場整備(第4分割)工事で契約金額を6892万7600円、契約先は田中建設株式会社、工期を28年3月31日とするもの。(原案可決)
- ◎工事請負契約の締結 27年度都市防災総合推進事業(中村・西浦地区)整備工事で契約金額を2億7千万円、契約先は(株)大竹組、工期を28年3月31日とするもの。(原案可決)
- ◎牟岐町コミュニティセンターの指定 コミュニティセンター16施設の指定管理者を各町内会長及び部落会長と指定するもので、期間は28年4月1日から5年間。(原案可決)
- ◎牟岐斎場の指定管理者の指定 牟岐斎場の指定管理者をこれまで同様かいふ農協と指定するもので、期間は28年4月1日から3年間。(原案可決)
- ◎町道の廃止 一般国道日和佐牟岐線になつたことにより、町道杉山1号線を廃止するもの。(原案可決)

その他

議

案

審

議

補正予算

◎27年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ1億3
80万円を追加し、予算総
額を34億8597万9千円
と定めるもので、内容は表
のとおり。
(原案可決)

◎27年度国民健康保険特別
会計補正予算
療養諸費と高額医療費等
で7824万9千円を追加
し、一般会計からの繰入金
等で補てんするもの。予算
総額を7億9353万7千
円と定めるもの。
(原案可決)

◎27年度介護保険特別会計
補正予算
4万円を追加し、予算総
額を7億9353万7千円
と定めるもの。
(原案可決)

27年度一般会計の予算総額は

34億8597万9000円になりました。

12月補正は、1億380万円の追加です。(原案可決)

歳出予算の主なもの

金 額	内 容
3,004,000円	生活バス路線維持確保補助金
13,000,000円	高速プリンター購入費
5,500,000円	防災拠点避難地整備事業「家屋事前調査業務、他」(追加)
37,775,000円	国民健康保険特別会計繰出金
1,133,000円	斎場修繕料
8,000,000円	出羽島防潮堤かさ上げ工事(追加)
12,000,000円	町道観音寺川線改良工事(追加)
3,500,000円	出羽島漁港災害復旧工事及び測量設計(追加)

歳入予算の主なもの

金 額	内 容
55,740,000円	使用料手数料 山田残土処理場使用料(追加)
4,752,000円	国庫支出金 国保基盤安定負担金(追加)
4,828,000円	県支出金 国保基盤安定負担金(追加)
1,001,000円	県支出金 生活バス路線維持確保補助金
74,143,000円	繰越金 繰越金
18,700,000円	町債 過疎債、緊急防災減災事業債

補 正 予 算

18歳選挙権実施にあたり

本町の取り組みは



榎谷 千重子 議員

問 榎谷議員

少子高齢化が進む中、若者が政策過程に参画し、政治的影響力を高めることは、新たな時代を築くための歴史的必然と考える。

模擬投票、模擬議会、キヤリア政治家と呼び、話す機会を設けるなど、実際の選挙に必要な知識を得たり、実践的な教育活動を通して、理解を深めるよう指導するなど、教育委員会と連携し進めてはどうか。

組みと、生徒が有権者として、自らの判断で権利行使できるように指導していただきたい。

答 峯野教育長

模擬投票や模擬議会など体験的な活動を通して、政治や選挙が身近なものであるという意識を育てていく学習が大切になってくる。教育委員会としても、子ども達が将来の有権者としての自覚を高める主権者教育の充実を図っていきたい。

答 仁田総務課長

県の選挙管理委員会並びに明るい選挙推進協議会と連携し、啓発活動をする必要がある。

問 榎谷議員

避難広場は、一時的に避難する所で、長期にわたり滞在する所ではないが、津波警報が解除されるまで、長時間になる可能性が予測されるが、避難広場には何も置けないか。

避難所のさらなる工夫と 町役場の今後について



大谷避難広場

如く「牟岐町役場・耐震診断せず避難ビル指定」と大きく見出しが載った新聞報道については、再三質問し、提案もしてきた。町民の財産と命を守る一番大事な役目を果たすのも首長の大切な仕事ではないか。嵩上げの問題、危険避難箇所のマップの見直し、再三にわたり提案している町役場の移転はどうするのか、万全を期すためにも一刻も早い決断を。

答 福井町長

町役場の耐震改修を行い再利用することは、費用対効果を考えると、得策でないかと判断している。移転後の海部病院を活用し、役場と健康センターなど、牟岐町創生に期する施設を設置、誘致すべきと考える。来年中には計画を策定する必要がある。

答 仁田総務課長

中村津波避難タワーですが、現在の避難タワーを継ぎ足すということは、耐震性の関係からできない。

民間への業務委託は 経費削減となったか



森 定雄 議員

質 森議員

平成25年から開始されたゴミ収集、斎場運営の業務委託は経費削減につながったのか。また、平成26年から開始された給食センターの調理業務委託は経費削減につながったのか。

そして、食材購入費用は地元業者からどの程度購入されているのか。今後の民間委託の予定は。

答 福井町長

今後、町財政改革が必要であり、まず最初に手掛けることは、経常経費を落とすことだと思う。これまで職員数の減に取り組んでき

たが、これ以上の職員数の減少は困難であり、つぎに行うべきは、業務の民営化だと考える。

基本的に現在、民間で出来る業務は民営化する。慎重に意見を伺いながら判断していきたい。

答 久岡住民福祉課長

ゴミ収集業務は、直営時と比較して平成27年度で、年間7,000千円程度の削減、斎場業務は120千円程度の経費削減となっている。また、祝日のゴミ収集業務など住民サービスの向上にもつながっていると考える。

答 久米教育次長

給食センター業務委託による経費削減は、直営業務

時と比較すると、3,761千円の削減、来年度は4,200千円の削減を試算している。

食材の購入総額は15,170千円、うち町内業者は5,750千円。町内で購入可能な地元食材の状況を確認しながら安全で喜ばれる給食提供を心掛けたい。

町有林の管理と今後の対策は

質 森議員

拡大造林政策によって生み出された多くの森林が収穫期を迎えている。健全で安心な自然を保つためには、植えて育てるといったサイクルが必要だと思う。植樹された木の種類、育成年数、管理等は。また、今後の対応、対策は。

答 福井町長

現在の町有林に植樹している樹木は、樹齢50年を殆ど超えており、伐採できる時期を迎えている。昭和39年の木材完全自由化以降、国産材の価格低迷が続いていたが、地球温暖化問題や、技術開発、あるいは、中国

や韓国、台湾などの需要増により次第に木材価格が上昇している傾向である。今後、機会を見て、出荷することも計画していく必要があると考える。

答 西沢産業課長

町外の町有林は、海陽町久尾の冷谷に官行造林が2箇所あり、スギやヒノキが植樹されている。この他、那賀町大谷山、木頭地区に官行造林があり、営林局が管理している。木材販売によって得られる収入は、50%、町50%になっている。検討しながら、切り出す時期を決定していく必要があると思われる。



民営化した学校給食センター

「生活困窮者自立支援」と「子どもの貧困対策推進」は



一山 稔 議員

質 一山議員 「生活困窮者自立支援制度」が4月にスタートし、生活困窮者を早期発見する取り組みを実施し、支援者

が家まで出向く「クトリーチ型」を実施、中学生向けの無料塾も好評。「子どもの貧困対策推進法」も成立から2年が経過している。本町において生活困窮者支援の相談や世帯はあったのか、何件、何世帯でどのように対応したのか、教育については、どのように対処されたのか、結果はどうなったのか、今後、社協と

連携し新制度の特徴を周知徹底することが必要と思うが、今後の取り組みと計画を伺いたい。

答 大森副町長

自立支援策の強化、悩みや心配事の相談、課題の整理を行い、解決に具体的な目標を立て達成に向け専門機関と計画的にサポートししていく。相談件数は「くらしサポートセンター牟岐」

の開設から8ヶ月間で13名、43件である。子ども支援として、生活保護の教育扶助と就学援助制度の低所得世帯への支援がある。また、特別支援体制や教育相談体制の充実や連携を図っている。生活困窮者自立支援事業は、社協のホームページに掲載。また、社協だよりで周知している。個人的には機会あるごとに周知を図っていく。

新海部病院への通院に

巡回バスを

質 一山議員

海部病院が完成すれば、地震、津波には安全、安心だが、高齢者や車に乗らない方が病院へ行くにも高台のため苦労すると思う。また、病院が移転すればポルトなどの利用者が減ると懸念される。住民サービスも考慮して、駅前やポルト前を起点とした巡回バスを出してはどうか。また、タク

シー利用者に通院割引券を出すのはどうか。今後の方性、考えを伺いたい。

答 福井町長

海部病院の移転後は、高齢者を始め身体の不自由な方の通院に困難をきたすことが想定される。南部バスを始め既存公共交通機関及び県とも協議し、利用者にとって不便をかけない方策、また、

鳥獣被害対策と電気柵の安全対策は

質 一山議員

静岡県の電気柵で感電死した事故を受け、国は安全な使用、管理を呼びかけている。本町で電気柵の不備はあったのか、今後、鳥獣被害への対策はどのように考えているのか。

答 福井町長

町内の電気柵を点検したが、違法設置柵はない。今後も定期的な研修など、安全対策に努めたい。今後の対策は防護柵の設置と捕獲報償金制度の活用による頭数制限を続け、将来的には猟師の育成や捕獲肉の活用も検討していく。



くらしサポートセンター牟岐 (社協内) 谷誠治相談支援員

行政評価局の指摘に

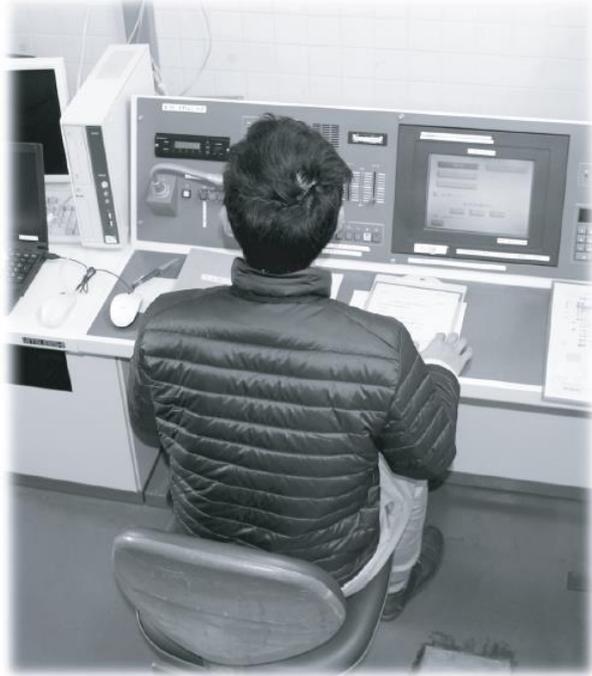
町の見解は



横尾 政明 議員

【質】横尾議員
11月7日の徳島新聞に

「南海トラフ地震、牟岐町の対策に不備」の見出しで記事が掲載された。総務省四国行政評価支局により、町に対し改善措置を取るよう通知したとあった。耐震性の不明な役場庁舎を津波避難ビルに指定している点や、全国瞬時警報シ



役場庁舎2階に設置の防災行政無線

ステム(ジェイアラート)や防災行政無線を津波で浸水する2階に設置していた点が指摘されている。この記事を読んだ住民は不安を覚えたと思う。また、19日の徳島新聞に「生命を守る意識欠如」という、町の防災に対する認識を非難する記事が掲載された。それぞれの指摘を受け町の見解は。

【答】福井町長

必要な耐震性がない建物を津波避難場所に指定することは、適切でないと考えている。牟岐町の場合、周辺の方々から役場で避難で

きないかとの要望や、高齢者の方が多いこともあり、また、来るべき津波が南海トラフ地震とは限らないということも想定し、避難場所として指定している状況である。

【答】仁田総務課長

防災無線とジェイアラートの端末は、浸水する2階に設置してある。今の体制として、総務課が2階にあり、津波だけでなく台風等にも対応するため近くに置いておく必要がある。なお、ジェイアラート本体は浸水しない3階に設置している。

【答】福井町長

町民の理解度からして防災対応等、当然、地元採用すべきであると考えている。しかしながら、過疎化の進む中、若者が減少していることもあり、できるだけ優秀な職員を採用したいと取り組んでいる。そういう両者の考え方もあるため、その都度、協議しながら進めている状況である。

【答】仁田総務課長

一般職71名中11名が町外から通勤している。通勤手当は、給与に関する条例で定めており、支給額の最も多い職員は、月額29,800円を支給している。

職員及び職員採用について

【質】横尾議員

職員採用については、防災施策、緊急時等、また、財政面から手当等を考慮すると、町内地元からの採用が望ましいと思うが、町の考えはどうか。

【答】現職員の町外通勤者の人数や通勤手当の最高額はいくらか。緊急時においての町外在住者の対応や体制はどうなっているのか。また、職員教育についてはどんな指導をしているのか。

現職員の町外通勤者の人数や通勤手当の最高額はいくらか。緊急時においての町外在住者の対応や体制はどうなっているのか。また、職員教育についてはどんな指導をしているのか。

災害と非常時における職員の連絡方法は、メールシステムが構築されていて、警報の発令や解除、招集に使用し、即時に連絡ができる。職員研修は、勤続10年程度までの職員を対象に、それぞれの業務や基本的な部分、また、牟岐町の状況などの理解についても必要ではないかと思うので、各課が担当し研修している。

海部老人ホームの

運営は行政の力で



藤元 雅文 議員

【質】 藤元議員

養護老人ホームは、65歳以上の経済的に貧しい高齢者や高齢者の中でも自力で暮らせない人を受け入れる施設で、人間らしく暮らせる最後の砦と言われている。今後、その重要性・必要



海部老人ホームにて保育園児との交流

性は増していくと思われるが、本町における高齢者の数、高齢者世帯の推移及びホームの利用状況は。また、施設や職員に対する苦情等はあるのか。

【答】 福井町長

民間は持ち出しになるような事業には手をださない。受けるとすれば、入居者へのサービスの低下させ、職員の待遇を悪くする以外に考えられない。民営化で現在のサービスが維持され、職員の待遇が改善される保障はあるのか。

24年末から26年末の状況は、高齢者数は1335人から1409人へ。ひとり暮らし高齢者数は、574人から593人へ。高齢者世帯は、948世帯から993世帯と推移しており、満室で苦情も聞いていない。民営化した場合の職員の処遇は、類似施設に異動するか、町職員に任用するか、現在のホームに残り給与差額分を3町の組合で補填することになるかと思う。

貢献者の努力に光を

【質】 藤元議員

「まちづくりは人づくり」という言葉があるが、町民の皆さんの自主的な立ち上がりが必要ならば、まちづくりや活性化などできる筈がない。その立ち上がりやサポートしていくのかというところが今後の大きな課題である。

今日までの町行政の反省点として、感謝と激励の気持ち、本町への貢献の働きに光を当てるということが不十分ではなかったか。

人は他人の頑張りを知れば、それを励みに頑張れるものである。そのことを通じて絆も生まれる。その輪が大きくなれば地域全体の

絆も深まり活性化にもつながる。本町発展に貢献されている方の紹介、表彰規定の運用に力を入れるべきではないか。

【答】 福井町長

地域おこし協力隊が頑張っている方の紹介、表彰規定の運用に力を入れるべきではないか。

TPP参加

本町への影響は

【質】 藤元議員

TPPは関税だけではなく国のあり方で影響を与える。これまで以上の弱肉強食の経済社会に引き込まれ、田舎は益々さびれることが予想される。本町への影響は。

【答】 福井町長

農産物や水産物の生産者に影響が出てくると思うが、関税撤廃に備えた保護政策を取っていくとすれば、その影響は限定的だと思う。

公平・公正な住民サービスと 財源確保に向けて

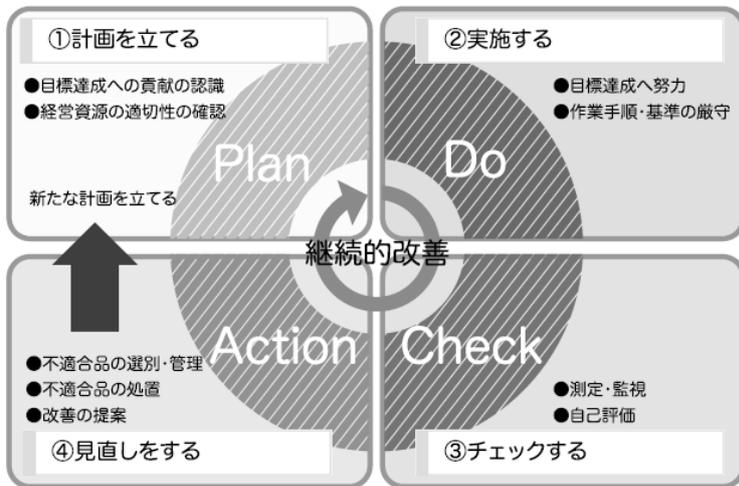


堀内 隆弘 議員

問 堀内議員
出羽島アート展等で、経済効果が出る対策を商工会と具体的に相談、町内企業の成長につながる話し合いなどは行えているのか。
町営住宅使用料金未収についても、徴収率が下がり未収額も増加する要因は。また、阿南高専と共同開発中の天体望遠鏡においても、市場調査や価格調査はどのような基準で行われているのか。既存の問題や進行中の事業において、PDCAを踏まえ事業活動のサイクルを整理していただきたい。

答 福井町長
商工会とは十分な協議をすべきだと共通認識はある。成果として、乗船整理券を発行し、待ち時間を利用して町内店舗を回ってもらう

ようになったところである。観光客を対象とした店舗が少ない状況では、人も予算もかからない施策が重要だと考え、出羽島の重伝建、海部病院の移転改築にも大きな期待をかけている。
町内企業との話し合いについては、エコノミックガーデニングにより企業支援ができる枠組みを地方創生戦略計画の中で形作りたい。



PDCAとは(解説図)

答 久岡住民福祉課長

徴収率低下については、徴収につながる訪問回数を減らしてしまったことが第一の要因である。今後、徴収回数が増加、マニュアルを作成し、徴収率アップに取り組んでいきたい。

答 仁田総務課長

価格設定については、阿南高専に任せているのが現実である。確認したところ国内生産に主眼を置き、アウトレジャー向けの開発を目指している。

おひさまスクールに
対するアンケート
結果について

問 堀内議員

アンケート内容を踏まえた今後の展開を具体的に教えていただきたい。

答 福井町長

多くの児童が利用したいと希望している。少子化対策、過疎対策としても施設の事業拡大に向け、前向きに進めていきたい。

防災・減災の意識強化と 津波避難路の状況確認・整備を

問 堀内議員

避難路を見て回ったところ、雑草で街灯が隠れている箇所が見られる。町内会等と連携し、状況確認や整備を進める他、交流人口の増えるイベントを検討してどうか。

答 福井町長

イベントを行うことは可能だが、本来防災は自助が第一である。町内の自主防災組織が施設の維持管理を行い、要望があればご提案いただきたい。

意見書(要旨)

◎国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

提出者 藤元議員
賛成者 森 議員

全国的に苦しい財政運営を余儀なくされている国民健康保険に対する国庫負担を増額すること。

(原案可決)

質問(要旨)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

【質】 森議員

マイナンバーカードを紛失、またカード作成前の通知カードを紛失した場合はどうするのか。紛失した場合は、番号は変更になるのか。また、マイナンバーカードのメリット、デメリットやカードで出来ることなど

を住民に周知してはどうか。

【答】 久岡住民福祉課長

紛失した場合は役場で再発行する。ただし再発行手数料としマイナンバーカード800円、通知カード500が必要。再発行の番号もそのまま変更はしない。

【答】 仁田総務課長

マイナンバーについての問い合わせは役場で行う。また、希望があれば町内会や各種会合等で説明をさせていただきます。

議会の動き

(12月)

9日 全員協議会、議会運営委員会

16日 第4回定例町議会

～18日

20日 南部圏域防災訓練 (美波町)

22日 牟岐町議会議員視察研修 (高知県安芸郡)

～23日

(1月)

3日 成人式

10日 消防出初式

22日 広報編集委員会

(2月)

3日 行政常任委員会

5日 市町村トップセミナー (徳島市)

8日 美波町保健センター安全祈願祭 (美波町)

9日 海部郡・安芸郡議長会で四国東南部

～10日 道路整備の要望活動 (国交省、他)

10日 千年サンゴ登録記念式典

15日 美波病院落成記念式典 (美波町)

18日 四国新幹線期成会シンポジウム (徳島市)

26日 一部事務組合定例会



海部病院への避難路整備工事

編集後記

昨年度は牟岐町町政百年、そして戦後70年でした。年4回発行している広報むぎは昭和58年9月20日が第一号で、33年前でした。当時広報委員会を名称を議会広報、行政だより、くろしお、町広報など議論の末に広報むぎに決まったそうです。

これからも広報編集委員会で読みやすく、わかりやすい内容で、充実と親しみやすさに配慮して多くの方に愛読していただくために委員一同頑張ります。

なお、今回よりわかりやすくするため、町長所信、一般質問についての記載を簡略化しています。くわしくは町ホームページ(議会定例会)に掲載しています。

お気軽に皆さんのご意見
ご感想をお寄せください。
電話 七二一三四二一
FAX 七二一三七一六
「広報編集委員会」まで
お願いします。

平成28年1月から窓口での個人番号の提示が必要な手続きがあります。

- 児童手当又は特例給付に関する申請
- 保育園入園に関する申請
- 子ども・子育て支援関連
- 身体障害者手帳交付関連
- 精神障害者保健福祉手帳交付関連
- 特別児童扶養手当及び福祉手当・特別障害者手当関連
- 自立支援給付又は地域生活支援事業関連 など

申請の際に必要なもの

◎ご本人が窓口で手続きをする場合

- 1 個人番号確認書類として
本人および対象者の個人番号カードまたは通知カード
- 2 本人確認書類として
官公署発行の顔写真付きの書類（運転免許証、旅券、個人番号カード、身体障害者手帳など）
これらが困難な場合は健康保険者証、年金手帳、年金証書等公的機関が発行したものを2つ

◎代理人が手続きをする場合

- 1 個人番号確認書類として
本人および対象者の個人番号カードまたは通知カード
- 2 代理権の確認書類として
委任状
- 3 代理人の本人確認書類として
官公署発行の顔写真付きの書類（運転免許証、旅券、個人番号カード、身体障害者手帳など）
これらが困難な場合は健康保険者証、年金手帳、年金証書等公的機関が発行したものを2つ

上記のもの以外にそれぞれの申請に必要な書類があります。お問い合わせください。

TEL 72-3416（住民福祉課直通）

国民年金保険料の納付は、口座振替がますますお得です！

- 国民年金には、保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があり、なかでも口座振替は現金納付等に比べて割引額が大きく設定されています。
- 割引額が多いのは、以下の順になります。

	2年前納	1年前納	6ヵ月前納	当月末振替（早割）	翌月末振替
年間割引額	(15,360円割引)	(3,920円割引)	(1,060円割引)	(600円割引)	(0円)

- **2年前納**は口座振替だけの取扱いです。2年前納をご利用いただくと、毎月現金で納付する場合と比べ**2年間で15,360円の割引**になります（割引額は平成27年度の保険料額）。
※平成28年度の保険料額は、平成28年2月下旬に告示される予定です。

- 平成28年4月末の口座振替による「2年前納」「1年前納」「6ヵ月前納」を希望する場合は、**平成28年2月末まで（必着）**にお申込みください。

※「当月末振替（早割）」と「翌月末振替」は、いつでもお申込みいただけます。

詳しくは、徳島南年金事務所（088-652-1511）または役場住民福祉課（0884-72-3415）まで。

平成28年度 巡回年金相談所の開設について

- ★相談は電話予約による完全予約制を実施しておりますので、相談希望日の1ヶ月前から下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。
- ★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。
- ★相談当日は、年金手帳・年金証書（受給されている方）等をご持参のうえ、時間内にお越しください。（代理の方は、本人の署名・捺印のある委任状が必要です。）

相談日

※予約時間の5分前までにお越しください。

※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

相談場所	受付時間	28年						29年					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
牟岐町高齢者交流施設浜の家	午前10時～ 午後3時	7日	—	2日	—	4日	—	6日	—	1日	—	2日	—
阿南市 商工業振興センター	午前9時30分～ 午後3時30分	—	12日	—	7日	—	1日	—	10日	—	12日	—	2日

予約申し込み電話番号 徳島南年金事務所 お客様相談室 088-652-1511

牟岐町制施行100周年記念実施事業等について

明治22年の町村制施行により8村が合併して牟岐町村が誕生し、大正4年11月10日に町制を施行し、平成27年11月10日に町制施行100周年を迎えました。

牟岐町では町制施行100周年記念事業を実施いたしました。

【牟岐町制施行100周年記念事業】

- 平成27年度夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会（平成27年8月30日実施）
- 「NHKハートネットTV 公開すこやか長寿」公開録画（平成27年11月7日実施）
- 牟岐町町制施行100周年記念式典（平成27年11月17日実施）
- 宝くじ文化講演「東京名人会」（平成27年11月26日実施）

また、牟岐町制施行100周年記念式典に於いて、牟岐町の行政振興に寄与し、又は衆人の模範と認められる行為のあった方々を表彰いたしました。

【牟岐町長表彰受賞者】

小島 章司
小栗 加代子
流田 郁生
笹田 計次
大谷 達也
前川 仁市
溜口 好雄
平野 収
北川 トミ子



特定非営利活動法人カライフネイチャーネットワーク
牟岐町地域の子供を見守り隊

(順不同)

平成28年度から軽自動車税の税率が変わります

地方税法の改正に伴い、平成28年4月1日から軽自動車税の税率が、つぎのとおり変更になります。

○原動機付自転車、軽二輪、小型特殊自動車等

車 種 区 分		年税額	
		変更前	変更後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

○三輪以上の軽自動車

車 種	年税額		
	平成27年3月31日以前に登録	平成27年4月1日以降に登録	初期登録から13年経過した車両
三輪の軽自動車	3,100円	3,900円	4,600円
四輪乗用軽自動車	営業用	5,500円	6,900円
	自家用	7,200円	10,800円
四輪貨物軽自動車	営業用	3,000円	3,800円
	自家用	4,000円	5,000円

○軽課税率（グリーン化特例平成28年度のみ）

平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に新車新規登録をした車両で、排出ガス基準と燃費基準を達成した車両については、平成28年度のみ下の表の税額が適用されます。

車 種	年税額		
	概ね75%軽減 (ア)	概ね50%軽減 (イ)	概ね25%軽減 (ウ)
三輪の軽自動車	1,000円	2,000円	3,000円
四輪乗用軽自動車	営業用	1,800円	3,500円
	自家用	2,700円	5,400円
四輪貨物軽自動車	営業用	1,000円	1,900円
	自家用	1,300円	2,500円

- (ア) 電気自動車、天然ガス自動車（平成21年排出ガス10%低減）
- (イ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+35%達成車
- (ウ) 乗用：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車
貨物：平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+15%達成車

※ 軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

乗らなくなった原動機付自転車等は廃車手続きを、譲渡した場合は名義変更の手続きをおこなってください。

問い合わせは、牟岐町役場 税務会計課（電話：72-3410）まで

お住まいの地域で、健康体操してみませんか?!

お住まいの地域で近所の人と自主的に集まり、筋肉をつける体操をしてみませんか？

平成28年度中に、徳島文理大学 理学療法学科 鶯春夫先生が、健康寿命を延ばす体操を地域に出向いて、紹介・指導してまいります。

ご希望等がある方は、牟岐町地域包括支援センターまでご連絡ください。



問い合わせ先

牟岐町地域包括支援センター TEL (0884) 72-1233

平成27年度コミュニティ助成事業

宝くじの助成金で、関船の修繕を実施しました。
地域の宝ともいえる関船を後世へと引き継ぎ、秋祭りの伝統を継承することで、地域の活性化を図ってまいります。



宝くじの助成金（コミュニティ助成事業）を活用し、消防団の消火体制の充実強化、及び、消防団員の夜間消火活動時の安全対策として、消防用ホース（蓄光タイプの金具保護タイヤを使用）を整備しました。



牟岐町情報公開条例に基づく情報公開実施状況について

牟岐町情報公開条例に基づき、下記のとおり情報公開を行いました。

情報公開請求 3件

情報公開請求日	公文書の件名等	公開状況
平成27年 5月12日	平成27年4月執行県議選挙関係文書 (1) 投票録 (2) 開票録 (3) 不在者投票事務処理簿 (4) 投票用紙受払簿	公開
平成27年 5月27日	牟岐町が管理する浄化槽の保守点検業者名及び契約金額	公開
平成27年10月20日	平成27年4月執行県議選挙関係文書 (1) 不在者投票の事由に該当する旨の宣誓書 (2) 不在者投票に係る不在者投票用外封筒 (3) 投票の効力（有効、無効）の判断基準を示した文書（判断の手引等）	公開

牟岐町地震津波避難訓練参加者の報告について

と き 平成27年12月20日（日）7：00～

避難者数：884人 訓練参加者：985人（訓練参加機関を含む）

年度	H23	H24	H25	H26
避難者数	1,031	1,091	998	1,082
訓練参加者	1,119	1,188	1,087	1,186

平成28年牟岐町消防団出初式 表彰者

消防庁長官永年勤続功労章	内山 和行				
日本消防協会長功績章	木内 房子				
日本消防協会長精績章	大竹 美智代				
日本消防協会長勤続章	岩田 敏夫	岡本 美利	加島 義教		
	岩崎 正男	竹山 延広	栗本 茂		
	正路 進				
徳島県知事表彰	井上 正雄	藤原 好弘	正路 進		
徳島県消防協会長功績章	栗林 欣生	栗本 茂			
徳島県消防協会長精績章	青木 弘和	岩崎 正男	坂本 秀童		
	杉本 一夫				
徳島県消防協会長内助の功賞	水田 和代				
牟岐警察署長感謝状	内山 和行				
海部地方分会長表彰	久米 匡章	竹本 正洋	池内 龍	井上 正規	森 康広
	大梅 徹	網子 季行	松本 一樹	栗林 祐也	児戸 大佐
牟岐町長表彰	田淵 哲也	岡崎 純子	木村 昂	白木 雄祐	



(順不同)

牟岐町立図書館よりお知らせ

牟岐町立図書館では、平成27年12月1日から、『読書手帳』を希望者にお渡ししています。

100冊まで、記録をつけることができます。100冊はなかなかですが、少しずつ目標を持って、自分のペースで本を楽しんで下さい。希望される方は、カウンターでお申し出ください。



☆本の転貸はしないようにしてください。みんなの本を大切に取り扱いってください。
☆返却は、ブックポストでも構いません。

牟岐町立図書館 TEL 72-2300 FAX 72-3301

第17回 こころの健康電話相談

お話ししてみませんか —あなたご自身のこと、家庭・学校・職場のこと—

経験豊かな臨床心理士が、お話をおうかがいします。

*心にかかわる心配事のある人ならどなたでもご相談いただけます。

相談料は無料ですが、通話料がかかります。

日 時：平成28年3月6日(日) 午前9時～午後5時

電話番号：088-687-6623

【お問い合わせ先】

徳島県臨床心理士会事務局

TEL 088-687-6317

e-mail: tokushima-cp@naruto-u.ac.jp

高次脳機能障害という病気を知っていますか？

脳梗塞や脳出血、くも膜下出血といった脳の病気で脳に傷を負ったり、事故で頭を強く打ったりした後で今までになかった次のような症状があらわれることがあります。

記憶障害

- ・約束をすぐ忘れてしまう
- ・物をどこに置いたか分からなくなる
- ・新しいことが覚えられない
- ・何度も同じことを質問する

注意障害

- ・ミスが多い
- ・気が散りやすい
- ・1つのことを長く続けられない
- ・同時に複数のことができない

遂行機能障害

- ・計画が立てられない
- ・約束の時間に間に合わない
- ・行き当たりばったりの行動をとる
- ・1つ1つ指示されないと行動できない

社会的機能障害

- ・突然怒り出す
- ・感情のコントロールができない
- ・人の気持ちを押し量れない
- ・気持ちが落ち込みやすい
- ・やる気がおこらない

この障がいの問題は、外見からは判りにくく、どこまでが正常で、どこまでが異常かの判断が難しいことです。障がいか、もともとの性格かの境界は脳が損傷したかどうかにあります。

自分の大切な家族が、友人が、ある日突然変わってしまった。呼びかけても返事をしない。些細なことで腹をたてる。こだわって人を許せなくなる・・・など
気になる症状があった方は、まずは御相談ください。

美波保健所(徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部 (美波))
 住所：海部郡美波町奥河内字弁才天17-1
 電話：0884-74-7373

徳島県高次脳機能障害中核支援施設
 徳島大学病院 高次脳機能障害支援センター
 住所：徳島市蔵本町2-50-1
 電話：088-633-9107

徳島県南部総合県民局 保健福祉環境部 (美波)



徳島県の最低賃金

◎徳島県最低賃金 時間額 **695円**【発効日】平成27年10月4日

◎特定最低賃金

産 業 名	時間額	発効日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	810円	平成27年 12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	840円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	805円	

最低賃金チェックです。

<お問合せ先> 徳島労働局労働基準部賃金室、または最寄の労働基準監督署へ
 TEL (088) 652-9165 FAX (088) 622-3570 <http://tokushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>
 ご検討ください「業務改善助成金」

正しく使って、安全・安心 灯油ポリカン

安心・安全に使う
5つのポイント!



1 火気には近づけない

引火防止のため、灯油ポリカンを火気から2m以上離してください。

十分に離そう!

2 ガソリンは、絶対に入れない

灯油ポリカンが侵され、変形し、もれるおそれがあるので、灯油以外は絶対に入れないでください。

ガソリン × 灯油 ○

(引火点-40℃ 大変危険) (引火点+40℃以上 危険)

3 直射日光を避ける

紫外線の影響を受ける状態での保管は、ポリカンの劣化が早く進みます。影響を受けない場合でも5年を目安に取り替えると安全です。

「安全にお使い頂くために」

灯油ポリカンに表示されている、「製造年月」の確認をお勧めします。

2013年9月製造の表示例▶

4 密栓して貯蔵する

左右の栓が、しっかりと締まっている事を確認してからしましょう。

5 注油のときは必ず火を消す

ストーブ等に注油するときは、必ず火が消えた状態にしてください。

灯油ポリカンには、使用上の注意事項が表示されています。良く読んで安全にお使い下さい。



「型式試験確認済証」が安心の印です。



ラベルのついた
確かな製品を選びましょう

このラベルは、消防法による容器性能試験に合格した灯油ポリカンに貼付されています。



危険物保安技術協会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル
TEL. 03-3436-2353

海部消防組合消防本部予防課 ☎ 0884
72-0600

国の教育ローンのご案内

【融資限度額】

- お子さま一人につき350万円以内 ※海外留学（一定の要件があります。）は450万円以内

【ご返済期間】

- 15年以内（交通遺児家庭、母子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は18年以内）

【金 利】

- 年2.05%（平成27年11月10日現在）固定金利

※母子家庭、父子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は年1.65%

※利率は金融情勢によって変動しますので、お借入金利（固定）は、記載されている利率とは異なる場合があります。

【お使いみち】

- 学校納付金（入学金、授業料、施設設備費など）
- 受験にかかった費用（受験料、受験時の交通費・宿泊費など）
- 住居にかかる費用（アパート・マンションの敷金・家賃など）
- 教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費用、留学費用、学生の国民年金保険料など

※今後1年間に必要となる費用がご融資の対象となります。

※入学資金については、入学される月の翌月末までのご融資となります。

【ご融資の対象となる学校（修業年限が原則6ヶ月以上で、中学校卒業以上の方を対象とする教育施設に限ります）】

- 高校、短大、大学、専修学校、海外の高校、大学 など

※学校によっては、一定の要件を満たす必要があります。

【ご返済方法】

- 毎月元利均等返済（ボーナス月増額返済も可能）

【保 証】

- （公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP「国の教育ローン」で検索もしくは

教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。

0570-008656（ナビダイヤル）または（03）5321-8656

※受付時間 月～金：9：00～21：00 土曜日：9：00～17：00

日曜、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

徳島－福岡線に乗ってみんしゃい、来てみんしゃい

平成28年3月28日までに、徳島阿波おどり空港発着の徳島－福岡線を3人以上のグループでご利用いただいた方に、先着100組様限定で最大1万円をキャッシュバックするキャンペーンを実施しています！

詳細は徳島阿波おどり空港ホームページをご覧ください！

【お問い合わせ】徳島県交通戦略課（電話088-621-2685）

ご存じですか
『交通遺児等育成資金貸付』及び『重度後遺障害者介護料支給』制度について

【交通遺児等へ育成資金貸付】

※義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

対 象 者 自動車事故により死亡または重度後遺障害者となられた方の0歳から中学校卒業までのお子様

貸付金額 一時金 155,000円
毎月 20,000円
入学支度金 44,000円

返済期間 中学校卒業後20年以内
(高校・大学等に進学する場合は、卒業まで返済期間は猶予)

【重度後遺障害者へ介護料支給】

対 象 者 自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し重度の後遺障害を持ったために、常時または随時の介護が必要な状態にある方

支給金額 ①常時の介護が必要な方のうち、「重度後遺障害診断書」で症状が「最重度」であると認められた方

月額 68,440円～136,880円

②上記①以外で常時の介護が必要な方 月額 58,570円～108,000円

③随時の介護が必要な方 月額 29,290円～54,000円

詳しくは、独立行政法人
自動車事故対策機構 徳島支所
〒770-0003 徳島市北田宮2丁目14番地50号
(徳島県トラック会館2階)
TEL 088-631-7799

消費者問題県民大会どなたでも御参加ください!

【と き】3月13日(日) 14:00～16:00

【と ころ】ザ・グランドパレス(4階オークルーム)

【内 容】
・「くらしのサポーター」活動功労者表彰式
・「消費生活コーディネーター」活動功労者表彰式・認定式
・「つながるエシカル消費」啓発の取組み(城西高校生)
・講演「『地域連携』で消費者被害を防止しよう!」池本誠司氏(弁護士)

【お問い合わせ】徳島県消費者情報センター(電話088-623-0612)

グリーンジャンボ宝くじ

3月18日まで発売! 宝くじは、県内での販売額の約4割が「収益金」として県の貴重な収入となり、緑豊かな環境づくり、芸術文化振興等に有効に活用されています。ぜひ、県内の売場でお買い求めください。

【お問い合わせ】徳島県財政課(電話088-621-2050)

農業委員会からのお知らせ(遊休農地の取り扱いが変わります)

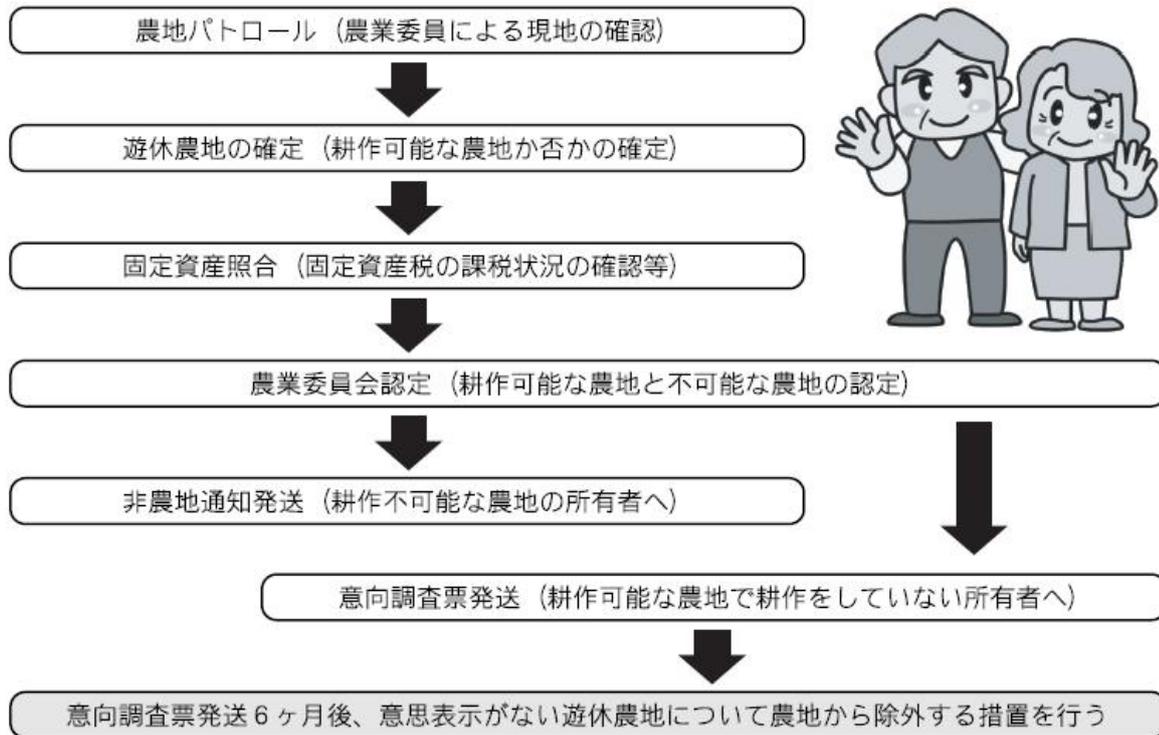
改正農地法の概要

平成28年4月1日施行

(農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律、農業協同組合法)

農地を最大限に有効利用		<p>これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保</p> <p>農用地区域内農地の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的かつ安定的な農業経営を営む者により利用されている農地等は、農用地区域からの除外を認めない。 <p>農地転用規制の厳格化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病院、学校等の公共施設への転用についても、許可不要から協議制へ ○ 違反転用に対する罰則を強化(法人:300万円→1億円)
農地法の目的等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目的について、農地が地域における貴重な資源であること、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した権利の取得を促進すること等を明確化。 ○ 農地について権利を有する者の責務として、「農地の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」旨を明確化。 	
農地の権利取得に係る許可要件の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域との調和要件」(周辺の農地の農業上の効率的・総合的な利用の確保に支障を生ずるおそれがないこと)を創設。 ○ 「下限面積要件」(権利取得後の面積が原則都府県50a(北海道2ha)以上)の特例措置を一定の基準に従い定められる主体を都道府県知事から農業委員会に変更。 	
農地の貸借規制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業生産法人以外の法人による農地の借入れを可能に。(業務執行役員のうち一人以上の者がその法人の農業に常時従事すること等の一定の要件が必要) ○ 事後において、勧告、許可の取消し等の措置を創設。 ○ 農地の貸借期間の上限を20年から50年間に延長。 	
農業生産法人要件の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業生産法人への加工業者等からの出資制限について、一定の者について緩和(4分の1以下→2分の1未満)。 ○ 農協による農業経営は、従来、組合員との関係で制限していたが、組合員の合意で貸借により可能に。 	
農地の面的集積の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村段階の面的集積組織(農地利用集積円滑化団体)が委任を受けて、所有者に代理して農地を貸し付ける仕組みの創設。 	
遊休農地対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の判断に基づく対策を改め、市街化区域の農地も含めた全ての遊休農地に対象を拡大。 ○ 遊休農地の所有者等に対する指導、通知、勧告といった手続きを農業委員会が一貫して実施。所有者が分からない遊休農地についても知事の裁定で公社等が利用できるよう措置。 	

遊休農地対策について事務手続きの流れ



以上のような事務処理が変わりますので、ご協力ご理解くださりますようお願い申し上げます。

地域おこし協力隊からのお知らせ

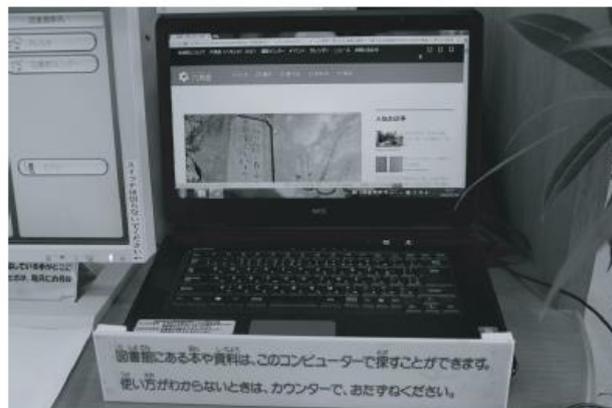
地域おこし協力隊では六角舎（ヘキシャ）にて、牟岐町の情報発信を行っています。

六角舎（ヘキシャ）とは、徳島県海部郡牟岐町の「牟岐町地域活性化センター」内で、地域活性化のために活動をしている「地域おこし協力隊」を始めとするメンバーで構築、運営、管理を行っている「地域密着型ウェブメディア」です。「ヘキシャ」とは運営メンバーで考えて作った造語で、牟岐町地域活性化センターがハニカム構造の六角形であることから命名。

随時、インターネットで牟岐町の情報発信を行っていますので、是非、一度ご覧ください。

六角舎（ヘキシャ） <http://hekisha.com/>

また、牟岐町立図書館にも六角舎（ヘキシャ）が閲覧できるパソコンを用意していますので、自宅等でインターネットが使えない方はご活用ください。（※図書館のパソコンはインターネットに繋がっていませんので、地域おこし協力隊が随時、データ更新を行っています。）



【お問い合わせ先】

牟岐町地域活性化センター TEL 0884-72-0058

六角舎
※六角舎（ヘキシャ） 画面イメージ

イベント / ニュース
美味しく頂くことを学び知る「まりさんの正食教室」を開催しました！

小林大介 2月1, 2016

先日、六角舎を使って素敵なイベントを企画して開催してくれた大澤千恵美ちゃん。彼女からその様子が届いておりますので、それをここに紹介しておきましょう。記事を読む >

知る
燃え上がる火柱！正月明けに行われる左義長の様子

上谷 祥利 伝統、左義長、火祭り
1月19, 2016

正月もあけた1月の折り返しのある日、左義長が行われるとこのことで牟岐の港へ行ってきました。記事を読む >

人気の記事

- 驚愕の足場、狂気の操船。牟岐大島、冬の焼納り前編...
posted on 2015-02-14
- 静寂から一転、しなる竿の重み！牟岐大島、冬の焼納り...
posted on 2015-02-15
- 潮だまりへ、貝の採集に行ってきた...
posted on 2015-06-20
- 運営メンバー
posted on 2014-11-14
- そこから何が見える？ 牟岐の五剣山の眺め...
posted on 2014-12-19
- 怒涛の一音出港！3月解禁、牟岐のアビ漁...
posted on 2015-03-23
- 素材の甘味が美味しい！地元の野菜と阿波尾鶏を使った美...
posted on 2015-03-28

北海道地震津波の記録

「海が吐き出した日」より

「清流荘」座談会より

子供たちに言い残したいこと

宮ノ本 故 竹本末一

私は南海地震の当時、妻と子供五人で中の町に住んでおりました。大きな地震でした。

地震と同時にすぐ頭の中に浮んで来たのは、津波がくるに違いない、逃げるのは海蔵寺しかない、「わしは家の片付けをして逃げるから、お前らは海蔵寺へ先に逃げよ！」といって、家族だけを先に逃がして家の中に入った。

妻や子供たちは、あわえを北へあがって、小松洋品店の所から西へ向かって走り、広い道を海蔵寺へと逃げた。早かったので全然ぬれずに逃げる事ができた。

私は家の中に入って片付けを始めて三十分ぐらいもしてからと思う

が、家の前をガラガラと音がしてドラム缶がたくさん流れて来た。早く逃げようと家の前に飛び出たが、腰まで波につかってしまった。あわえを北に向かい、服部宅前から西へ走り、今津酒店の前まで行った。船が流れてきて危なかった。七間町では太股ぐらいまで波が来た。

北へ向かって波の高さは減っていった。海蔵寺の石段にはもう波が打かけていた、石段には逃げる人でいっぱいだった。

地震から四十分ぐらいたっていただろうか、海蔵寺で夜が明けるとき、明るくなってから家に帰って見たら、家は残っていたが、半壊、潮位一七〇センチメートルぐらいまでつかっていた。

流れて来たドラム缶の口があいて、家の中は重油でドロドロになっていた。

安政の津波の後でつくった土手が浜側にあつたが、生活面でまがる（じゃまになる）ので取り除いてしまっていた。私も賛成した一員で反省している。

子供たちに言い残したいことは「大きい地震の後には、必ず津波がくるので、早く逃げる」

牟岐町制施行100周年記念式典

平成27年11月17日(火)、牟岐町海の総合文化センターに於いて開催されました。牟岐町長表彰の授与式、小島章司氏によるお話しと舞踊が披露され、大勢の方々が牟岐町制施行100周年を祝福しました。



平成28年牟岐町消防団出初式

平成28年1月10日(日)、旧牟岐小学校グラウンドに於いて開催されました。式典後は、大川橋にてカラー放水を行いました。

